

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施するので、海士町工事執行規則（昭和30年4月1日海士町規則第2号）第5条の規定により公告する。

令和5年 11月 29日
海士町長 大江 和彦

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名 北分ログハウス改修事業（以下「本件工事」という。）
 (2) 工事の種類 大工工事
 (3) 場所 島根県隠岐郡海士町大字海士 3664-4
 (4) 予定工期 本契約締結日の翌日から令和6年3月22日
 (5) 予定価格 公表しない
 (6) 最低制限価格 設ける 8/10
 (7) 入札保証金 海士町工事執行規則第21条の規定により免除する
 (8) 契約保証金 海士町工事執行規則第28条第1項の規定により契約金額の10/100以上
 (9) 支払条件 前払い金 : 有
 中間前払金 : 有 ※契約締結時の選択による
 部分払 : 有 ※契約締結時の選択による

(10) 建物概要

施設名称	北分ログハウス
建物用途	宿泊施設
建築面積	42 m ²
延べ床面積	60 m ² 、ウッドデッキ 55 m ²
構造	木造ルーフィング葺2階建、ウッドデッキ
階数	地上 2階

(11) 工事概要

ウッドデッキ	取替（取外し・撤去・組立て）
建物1階	窓枠設置、内装クリーニング

(12) 日程

項目	期日
競争参加資格確認申請書の受付期間	令和5年11月29日(水) 10:00 ～ 令和5年12月5日(火) 17:00

競争参加資格確認申請書の通知（予定）	令和5年12月6日（水）
設計図書質疑期限	令和5年12月7日（木） 12：00
設計図書質疑回答	令和5年12月8日（金）
入札書提出&開札日時（予定）	令和5年12月13日（水） 10：00

(13) その他

- (ア) 海士町工事執行規則（昭和34年4月1日海士町規則第2号）を了知の上入札すること。工事請負者は中間前払によるか又は部分払によるかを契約締結時に選択するものとし、契約締結後の変更は認めないものとする。
- (イ) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2. 入札に参加する者に必要な資格

1. 本件入札の入札参加希望者は、次に掲げる条件を満たす単独企業とする。

項目	内容
(1) 建設業許可種類	大工工事
(2) 許可区分	一般
(3) 入札資格	(1)に掲げる業種に係る海士町の一般入札参加資格を有するもの
(4) 営業所所在地	開札日から遡って1年以上継続して、隠岐郡内に主たる営業所を有していること。
(5) 工事实績等	過去5年以内に隠岐郡内の市町村の発注工事の施工実績を有すること。 【注】上記条件を満たす実績であることを証明できる資料を添付すること
(6) 配置技術者	次のいずれにも該当する技術者を本件工事の現場に1名配置できること。 ア (1)に掲げる業種に係る主任技術者又は監理技術者の資格を有する者 イ (1)に掲げる業種の元請の経験（主任技術者、監理技術者又は現場代理人としての経験に限る。）を有する者 【注】上記条件を満たす実績であることを証明できる資料を添付すること
(7) その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。 ◆ 海士町における町税の滞納がないこと。 ◆ 入札参加申請の提出期限までの間に海士町による指名停止を受けていないこと。 ◆ 入札に参加しようとする他社との間に次に掲げるいずれかの関係がないこと。 (ア)親会社と子会社の関係

	<p>(イ)親会社を同じくする子会社同士の関係 (ウ)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼任している関係 (エ)前3号と同視し得る資本関係又は人的関係</p> <p>◆ 次のいずれにも該当しないこと。</p> <p>(ア)暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。</p> <p>(イ)役員等が自己、自社若しくは第三者の不正に利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。</p> <p>(ウ)役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。</p> <p>役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している</p>
--	--

2. 一般競争入札参加資格審査申請の方法等

(1) 提出書類

A) 入札参加資格確認申請書	様式第1号
B) 委任状	任意様式
C) 施工実績調書	様式第2号
D) 配置予定技術者届出書	様式第3号
E) 業態調書	様式第4号

(2) 受付場所 : 海士町役場 交流促進課

(3) 受付期間 : 令和5年11月29日(水)～令和5年12月5日(火)

(4) 受付時間 : 8時30分～17時00分まで(休祝日を除く)

(5) 提出方法 : 直接持参

(6) 提出先 : 海士町役場 交流促進課 北分ログハウス改修事業担当 宛※

(7) 申請書類入手方法 : 海士町役場ホームページ(下記URL)からのダウンロード又は交流促進課担当からの配布による。

<http://www.town.ama.shimane.jp/>

※ 8. その他 (3)担当部署を参照ください。郵送またはE-mailでご連絡いただく場合は電話等で真偽確認させていただきます。真偽確認が取れない場合は申請を取り下げさせていただきますことでもありますので、ご了承ください。

3. 参加資格決定通知の方法等

(1) 通知日 : 令和5年12月6日(木)を予定

(2) 通知方法 : E-mailによる通知。競争参加資格確認通知書は別途交付。
 尚、競争参加資格が認められない者へは電話等で別途連絡。

(3) 資格の取り消し : 確認審査後、次のいずれかに該当する場合、参加資格を取り消す。

- ・ 入札執行の時点までに入札参加に必要な資格を喪失した者
- ・ 入札執行の時点までに海士町による指名停止を受けた者
- ・ 入札執行の時点までに法令違反等が報道等により明らかであり、契約の相手方として不適当であると認められる者

4. 設計図書の閲覧及び配布、質問及び回答等

次の通りとする。

(1) 閲覧方法	海士町役場交流促進課担当での閲覧
(2) 設計図書等の送付又は貸出	設計図書等は、閲覧時に希望があれば「電子データ入手申請書（様式第5号）」を提出いただいた上で、電子データで配布
(3) 配布期間	公告の日から入札失効日の前日まで。ただし、閉庁日及び執務時間外は除く。
(4) 設計図書等への質問	質問設計図書等に関する質問のある者は、「設計図書に対する質問書（様式第5号）」をメールにて交流促進課担当へ提出すること。※10.その他 (3)担当部署のメールアドレスを参照
(5) 提出期限	令和5年12月7日（木） 12:00
(6) 回答	令和5年12月8日（金）までに入札参加者全員に随時メールにて回答する。
(7) 現場説明会	実施しない

5. 入札場所及び開札日時

- (1) 入札及び開札予定日時 : 令和5年12月13日（水） 10:00～
 (2) 入札及び開札予定場所 : 海士町役場 3階大会議室
 (3) その他 : 競争参加資格確認通知書の写しを持参すること。

6. 入札方法等

(1) 入札回数等

入札回数は2回までとする。電報、郵送及びインターネットを使用した入札は認めない。第1回目の入札に際し、工事内訳書を提出する。また、応札者が1者の場合でも入札は実施する。

(2) 入札金額の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 工事費内訳書については、細目別内訳書（工事の種類ごとの科目を構成する細目について、その諸元、数量、単価及び金額を記載したもの）まで作成すること

(4) 代理人による入札

代理人をもって入札する場合には、委任状を持参すること。入札者又は代理人は、本件入札に際し、同一工事について同時に他の代理人になることはできない。なお、入札者以外の立会は認めない。

(5) 入札の辞退

入札執行前に入札を辞退するときは、辞退届を提出すること。入札執行中に辞退する場合は、入札書に「辞退」を記入し入札執行者に提出すること。入札を辞退することにより不利益を受けることはない。

(6) 入札の無効

以下の場合の入札は無効とする。

- ・ 入札に関する条件に違反した入札。
- ・ 明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札。
- ・ 同一人が本件工事について2通以上の入札をした場合のそのいずれもの入札。
- ・ 金額の記載のない入札書による入札。

- ・ 金額等を訂正した場合において、訂正印のない入札書による入札。
 - ・ 入札書の工事名、施行場所、商号若しくは名称、住所又は代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあり、又は入札者（代理人をもって入札する場合は、その代理人）の押印のない入札書による入札。
 - ・ 誤字・脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
 - ・ 工事費内訳書を提出しない者がした入札
 - ・ 次のいずれかに該当する工事費内訳書を提出した者のした入札
 - ア 工事費内訳書の合計金額が入札書の金額と一致しないもの
 - イ 「工事名」又は「業者名」の記載漏れ又は不備のあるもの
- (7) 失格要件
入札執行において遅参又は欠席した者
- (8) 落札者の決定
予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (9) 同じ最低価格をもって入札した者が2名以上いる場合
当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。
- (10) 落札者が決定しない場合の対応
入札額が最低の者と、地方自治法第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づく随意契約の協議を行う。

7. 契約の方法

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 4 月 1 日海士町条例第 8 号）の定めるところにより、建設工事請負仮契約を取り交わし、町議会の議決後に本契約を締結する。

8. その他

- (1) 落札者の決定後、契約を締結しない場合
落札者決定から契約締結までの間に落札者が入札参加に必要な資格を喪失した場合。落札者決定から契約締結までの間に落札者が契約保証金を納付しない場合。落札者決定から契約締結までの間に落札者が海士町により指名停止を受けた場合。
- (2) 費用負担
入札書の作成等一切の費用は入札参加者の負担とする。
- (3) 担当部署
海士町役場 交流促進課 竹原・小島
〒684-0404 島根県隠岐郡海士町大字福井 1375 番地 1
TEL : 08514-2-0017 / FAX : 08514-2-0357
E-Mail : kouryu [アットマーク]town.ama.shimane.jp

以上